

特記仕様書

第 1 章 業務概要

1. 業務名称 : 令和 7 年度糸満漁港水産作業等軽労化機能整備工事（小型固定式クレーン）
実施設計業務委託
2. 計画施設概要
本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。
 - (1)対象施設の名称 : 糸満漁港水産作業等軽労化機能整備（小型固定式クレーン）2 台
 - (2)敷 地 の 場 所 : 糸満市西崎町 1 丁目 4-11（岸壁前）
 - (3)施 設 用 途 : 小型固定式クレーン陸揚げ機器（電動油圧式 2.93 トン吊クレーン）
3. 履行期間
契約締結の日の翌日から令和 7 年 12 月 30 日まで
4. 特記仕様書の適用
 - (1)特記仕様書に記載された特記事項については「・」に「○」印の付いてものを適用する。
 - (2)表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
 - (3)——— 印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

5. 設計と条件

- (1)小型固定式クレーン 2 台（電気工事及び固定工事等を含む）
 - ①電動油圧式 2.93 トン吊クレーン（1 基当たりの消費電力は 15KW 以内）
 - ②油圧ユニットはステンレス製の保護箱装備とし、地上より 30 cm 上げるものとする。
 - ③作業半径 9 m 以上 10m 未満の 4 段ブーム
 - ④ 8 mm ステンレスワイヤー 63m 巻き
 - ⑤ワイヤー乱巻き防止装置装備付き
 - ⑥リモコン式（コード 10m）操作スイッチ装備（ワイヤー巻過停止機能付き）
 - ⑦リモコン操作スイッチの故障時の対応として、手動式のコントロールレバーを②の保護箱内に装備すること。
 - ⑧施設屋内配線を主とし、新分電盤 2 ヶ所設置とする。
 - ⑨電気引込線の岸壁部分については、埋設方式とする。
 - ⑩ 1 基あたりの設置面積 3.08 m²

6. 業務内容

- (1) 現況図作成業務（工事発注用）
- (2) 建築・電気設備・機械設備・外構（小型固定式クレーン 2 台設置）設計業務

第 2 章 業務仕様

特記仕様書に記載されてない事項は、建築設計業務委託共通仕様書（令和 7 年 7 月 沖縄県土木建築部）による。

1. 管理技術者の資格要件

- (1) 管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあっては、その者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。
 - 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に規定する一級建築士
 - ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に規定する建築設備士
- (2) 積算担当者の資格要件は次による。
 - ・社団法人日本建築積算協会が付与する建築コスト管理士又は建築積算士

2. 業務計画書

業務着手時に、次の内容を記載した業務計画書及び管理技術者等通知書を作成し、業務担当職員に提出する。

- (1) 管理技術者の氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験年数、過去３年以内の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況
- (2) 各主任担当技術者の担当分野【建築、設備】、氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実績経験年数、過去３年以内の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況
- (3) 担当技術者の氏名、生年月日、所属、担当分野、保有資格、実務経験年数、過去３年以内の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況
- (4) 業務の一部を再委託する場合は、協力事務所の商号（又は名称）、代表者名、住所、業務内容、契約金額、協力を受ける理由及び具体的内容及び担当技術者氏名
- (5) 【建築、設備】以外の分担業務を追加する場合も（３）、（４）による。
- (6) 業務工程表

３．設計業務の内容及び範囲

(1)一般業務

a 実施設計

- 建築設計
- 電気設備設計
- 機械設備設計
- 外構設計
- ・擁壁実施設計

(2)追加業務

a 建築積算業務

- 積算数量算出書の作成
- 単価作成資料の作成
- 見積徴収
- 見積検討資料の作成
- その他積算に用いる資料の作成

b 電気設備積算業務

- 積算数量算出書の作成
- 単価作成資料の作成
- 見積徴収
- 見積検討資料の作成
- その他積算に用いる資料の作成

c 機械設備積算業務

- 積算数量算出書の作成
- 単価作成資料の作成
- 見積徴収
- 見積検討資料の作成
- その他積算に用いる資料の作成

d 外構積算業務

- 積算数量算出書の作成
- 単価作成資料の作成
- 見積徴収
- 見積検討資料の作成
- その他積算に用いる資料の作成

e 概略工事工程表の作成

※一部、増築している部分は内訳書を分けて積算を行う。

※内訳書及び成果品のまとめ方については、業務担当職員と協議の上、決定するものとする。

※隣接する建物との影響範囲を調査し、処理方法について業務担当職員と協議を行うこと。

4. 業務量の軽減に係わる事項

a 既存建築物の設計書の有無

- ・有 ・無 ○一部有（○紙 ○電子データ）

b 既存図面の有無

- ・有 ・無 ○一部有 (○紙 ○電子データ)

5. 業務の実施

(1)一般事項

- a. 建築設計業務は、提示された設計と条件、及び適用基準等によって行う。
- b. 積算業務は、業務担当職員の承諾を受けた建築図書及び適用基準等によって行う。

(2)提出書類

本業務の実施に当たっては、別表の書類を各1部、遅滞なく提出すること。

(3)打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、業務担当職員に提出すること。

- a. 業務着手時
b. 業務担当職員又は管理技術者が必要と認めた時

(4)適用基準等

適用基準等は関係法令のほか、次の基準等による。

[illegible]

・敷地調査共通仕様書 ・擁壁設計標準図 ・構内舗装・排水設計基準 ・構造計画・施工計画の留意事項 ・表示・標識標準 ・環境配慮型官庁施設設計指針 ・省エネルギー建築設計指針	国土交通省 国土交通省 国土交通省 沖縄県土木建築部	最新版
b. 建築積算 ○公共建築数量積算基準 ○公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編） ○公共建築工事見積標準書式（建築工事編） ○建築工事内訳書作成要領（建築工事編）	国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省	最新版
c. 設備 ○沖縄県土木建築部建築工事特記仕様書（電気設備工事編） ○公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） ○公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） ○公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） ○沖縄県土木建築部建築工事特記仕様書（機械設備工事編） ○公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） ○公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） ○公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） ・建築設備計画基準 ・建築設備設計基準 ・建築設備工事設計図書作成基準 ・雨水利用・排水再利用設備計画基準 ・建築設備耐震設計・施工指針 ・建築設備設計計算書作成の手引き ・営繕工事積算チェックマニュアル（電気設備工事編） ・営繕工事積算チェックマニュアル（機械設備工事編）	沖縄県土木建築部 国土交通省 国土交通省 国土交通省 沖縄県土木建築部 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省	最新版
d. 設備積算 ○建設省建築工事積算基準 ○建築設備数量積算基準・同解説 ○建築設備工事内訳書標準書式		最新版

◎建築設備内訳書作成要領（設備工事編） ◎沖縄県土木建築部建築工事積算基準 ◎沖縄県土木建築部建築工事共通費積算基準	- 沖縄県土木建築部 - 沖縄県土木建築部	
e. 外構・外構積算 ◎沖縄県土木建築部土木工事設計要領 ◎土木工事数量算出要領（案）	- 沖縄県土木建築部 - 国土交通省建設システム課	最新版

(5)業務委託料の変更等

- ◎建築設計業務を実施他結果の当該設計内容に基づき算出された延べ面積又は工事費と、当初の設計業務等の委託料の積算の基とした延べ面積又は工事費との差による業務人・時間数の変更は、原則として行わない。
- ◎本業務の契約変更を行う場合又は本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合の業務委託料の算定は、本業務の落札率（当初契約額÷当初設計額）を変更対象となる業務価格又は関連業務の業務価格に乗じた額で行うものとする。

(6)成果物の取り扱いについて

- ◎提出された CAD データ等について、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図及び当該施設の完成図の作成に使用するなどの範囲で使用する事がある。

6. 成果物及び提出部数

業務成果品は2部提出する。

成果物	縮尺（標準）	摘要
a. 建築（意匠） 〔一般業務〕 ◎建築物概要書 ◎表紙 ◎図面リスト ◎特記仕様書 ◎仕様書 ◎仕上表 ◎面積表及び求積図 ◎敷地案内図 ◎配置図 ◎平面図（各階） ◎立面図（各面） ◎断面図 ◎天井伏図（各階） ◎部分詳細図 ◎建具表 ◎総合仮設計画図 ◎伏図（各階）	— — — — — — — — 1/100・1/200 1/100・1/200 1/100・1/200 1/100・1/200 1/20・1/30 1/50 1/30 — —	

○軸組図 ○部材断面表 ○その他積算に必要となる図面 ○工事費概算書 ○各種計算書 ○設計内容説明資料 ○各種技術資料等 〔追加業務〕 ○建築工事積算数量算出書 ○建築工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積書及び見積検討資料		
c. 電気設備 〔一般業務〕 ○特記仕様書 ○電気設備範囲図 ○電気設備図 ○機器表 ○その他積算に必要となる図面 ○各種計算書 ○設計内容説明資料 ○各種技術資料 〔追加業務〕 ○電気設備工事積算数量算出書 ○電気設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積書及び見積検討資料	— 1/100・1/200 1/100・1/200 — —	
d. 機械設備 〔一般業務〕 ○特記仕様書 ○機械設備範囲図 ○機械設備図 ○機器表 ○その他積算に必要となる図面	— 1/100・1/200 1/100・1/200 — —	

○各種計算書 ○設計内容説明資料 ○各種技術資料 〔追加業務〕 ○機械設備工事積算数量算出書 ○機械設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積書及び見積検討資料		
e. 外構図 〔一般業務〕 ○特記仕様書 ○外構範囲図 ○外構図 ○壁配置図 ○擁壁展開図 ○擁壁詳細図 ○その他積算に必要となる図面 ○各種計算書 ○設計内容説明資料 ○各種技術資料 〔追加業務〕 ○外構工事積算数量算出書 ○外構工事積算数量調書 ○擁壁工事積算数量算出書 ○擁壁工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積書及び見積検討資料	— — — — 1/100・1/200 1/100・1/200 1/50 —	

(注 1) 建築(構造)の成果図書は、建築(意匠)実施設計の成果図書の中に含むことができる。

成果物等	規格・縮尺	部 数	製本形態・仕様等
a. 設計原図 ○建築設計図 ○電気設備設計図 ○機械設備設計図 ○外構設計図 ○擁壁設計図	A4 判	各 1 部	工事発注区分ごとにファイルに収納 収納ファイル(A4 ファイルの色青)

b. 計算書 (建築) ○ 建築工事設計計算書 ○ 建築工事積算数量算出書 ○ 建築工事積算数量調書 (電気) ○ 電気設備設計計算書 ○ 電気設備工事積算数量算出書 ○ 電気設備工事積算数量調書 (機械) ○ 空調設備設計計算書 ○ 給排水衛生設備設計計算書 ○ 機械設備工事積算数量算出書 ○ 機械設備工事積算数量調書 (外構) ○ 外構工事設計計算書 ○ 外構工事積算数量算出書 ○ 外構工事積算数量調書 ○ 擁壁工事設計計算書 ○ 擁壁工事積算数量算出書 ○ 擁壁工事積算数量調書 ○ 構造計算書	A4 判	各 1 部	工事発注区分ごとにファイルに収納
c. その他 ○ 契約用設計図書 ○ 現場監理用図面 (製本) ○ 入札用図面 (バラ) 〃 CD	A4 判 A3 判 A3 判 CD-R	2 部 2 部 1 部 必要部	工事発注区分ごとに正副 2 部 工事発注区分ごとに観音開き製本 〃 工事発注区分ごと
d. 各種資料 ○ 各種技術資料 ○ 工事費積算資料 (見積書、見積比較表、物価資料等) ○ 打合せ記録簿 ・ アスベスト調査報告書 ○ 成果品電子データ	A4 判 A4 判 A4 判 A4 判	各 1 部 各 1 部 1 部 2 部 2 部	工事発注区分ごとにファイルに収納 〃 市販のファイル 〃 CD 等

(注) 成果物の製本・形態等については、最終的に業務担当職員と協議する。